

第6章 調査、予測及び評価の手法

6-1 現況調査

抽出した環境影響評価項目について、既存資料の収集・整理及び現地調査を実施することにより、事業計画地周辺の現況を把握する。

既存資料及び現地調査の内容は表 6-1(1)～(5)に、調査地点の位置は図 6-1(1)～(6)に示すとおりである。

表 6-1(1) 現況調査の手法

現況調査項目	調査地域	調査時期・頻度	調査方法 (既存資料名)	調査方法 選定理由	
大気質					
既存資料調査	○大気質の状況 窒素酸化物・浮遊粒子状物質 (測定結果、環境基準達成状況等)	事業計画地周辺	過去5年間	「大阪府環境白書」 気象観測所(アメダス熊取観測所)及び 大気汚染常時観測局 (一般大気測定局:南海団地)などのデータ収集等	事業計画地周辺における環境濃度を把握するため、既存の公設測定局のデータを収集する。
	○気象の状況 風向・風速、日射量、雲量等		最新年度		
水質					
既存資料調査	○浮遊物質量の状況 ○水質の状況	事業計画地周辺	過去5年間	「大阪府環境白書」等	事業計画地周辺における水質状況を把握するため、既存データを収集する。
現地調査	○河川水質・流量 ・浮遊物質 ・濁度 ・流量	事業計画地下流河川及び水路 4地点:図6-1(1)	降雨時(2回程度)	「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)等に定められた測定方法に準拠	事業計画地の下流の水の濁りの状況・流量を把握するため、現地調査を実施する。
	・健康項目		年2回		事業計画地の下流の水質の状況を把握するため、現地調査を実施する。
	○土壌の沈降特性 ・沈降速度	事業計画地	適宜	区域内(切土範囲)において土壌サンプルを採取し、JIS等に定める測定方法に準拠	事業計画地における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測するために現地調査を実施する。
地下水					
既存資料調査	○地下水の利用状況	事業計画地周辺	最新時期	文献その他の資料収集	周辺での地下水利用状況を把握するために実施する。

表 6-1(2) 現況調査の手法

現況調査項目	調査地域	調査時期・頻度	調査方法 (既存資料名)	調査方法 選定理由	
騒音					
既存資料調査	○騒音の状況 測定結果、環境 基準達成状況、 苦情件数等	事業計画地周辺	最新の年度	「大阪府環境白書」 等	道路交通騒音の状況を把握するため、既存データの収集を行う。
現地調査	環境騒音	事業計画地周辺 5 地点：図 6-1(2)	2 回 (平日・休日) 24 時間	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号) に基づく測定方法に準拠	事業計画地周辺の住居近傍及び関係車両主要通行ルート沿道の現況の騒音を把握するため、現地調査を実施する。
	道路交通騒音	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点：図 6-1(2)			
	交通量	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点：図 6-1(2)	2 回 (平日・休日) 24 時間		
振動					
既存資料調査	○振動の状況 測定結果、苦情 件数等	事業計画地周辺	最新の年度	「大阪府環境白書」 等	道路交通振動の状況を把握するため、既存データの収集を行う。
現地調査	環境振動	事業計画地周辺 1 地点：図 6-1(2)	2 回 (平日・休日) 24 時間	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号) に基づく測定方法に準拠	事業計画地周辺の住居近傍及び関係車両主要通行ルート沿道の現況の振動及び振動予測を行う上で必要な地盤卓越振動数を把握するため、現地調査を実施する。
	道路交通振動	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点：図 6-1(2)			
	地盤卓越振動数		単独走行車 10 台/点		
低周波音					
現地調査	低周波音音圧レベル	事業計画地周辺 1 地点：図 6-1(2)	2 回 (平日・休日) 24 時間	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に準拠	事業計画地周辺における低周波音音圧レベルの現況を把握するため、現地調査を実施する。
土壌汚染					
既存資料調査	○土地の利用履歴	事業計画地	適宜	土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第 3 版)等を参考に情報収集	事業計画地の地歴調査により土壌汚染のおそれを把握する。
地象					
既存資料調査	○地形、地質、土質の状況	事業計画地周辺	最新の年度	地形図、地質図や自然災害に関する情報収集・整理	事業計画地周辺における地形、地質の状況を把握するため、既存データの収集を行う。
		事業計画地	平成 5 年 7 月 ～平成 9 年 8 月	ボーリング調査結果	

表 6-1(3) 現況調査の手法

現況調査項目		調査地域	調査時期・頻度	調査方法 (既存資料名)	調査方法 選定理由	
水象						
既存資料調査	○流量、流況、河川形態の状況	事業計画地周辺	最新の年度	流量年表、大阪府域河川等水質調査結果報告書等	事業計画地周辺における水象の状況を把握するため、既存データの収集を行う。	
現地調査	○河川流量	事業計画地下流河川及び水路 4地点：図 6-1(1)	降雨時・平水時	河川砂防技術基準(国土交通省)等に基づく測定方法に準拠	事業計画地からの流量を把握するため、現地調査を実施する。	
陸域生態系						
既存資料調査	動植物の状況等	事業計画地周辺	入手可能な最新資料	「大阪府レッドリスト 2014」(大阪府)等	動植物の状況を把握するため、既存データを収集する。	
現地調査	陸生植物	植物相	事業計画地及び周辺約 100~450m 調査範囲：図 6-1(3)	・植物相：4回(早春・春・夏・秋)	目視観察調査	事業計画地周辺の植物の現況を把握するため、調査範囲にて現地調査を実施する。
		植生	事業計画地及び周辺約 100~450m 調査範囲：図 6-1(3)	・植生：2回(適季)	植生調査	調査範囲において植生調査を行い、植物社会学的植生調査法に準拠し現存植生図を作成する。
	陸生動物	哺乳類	事業計画地及び周辺約 100~450m 調査範囲：図 6-1(3)	4回(春・夏・秋・冬)	フィールドサイン調査(センサーカメラ調査) (バットディテクター調査)	事業計画地周辺の哺乳類の現況を把握するため、調査範囲においてフィールドサイン調査を実施する。 なお、センサーカメラ、バットディテクターを使用した確認調査を補完的に実施する。
			2回(春・秋)	トラップ調査	フィールドサインが確認しにくいネズミ類を対象にトラップ調査を実施する。	
	一般鳥類		5回(春・初夏・夏・秋・冬)	ラインセンサス、ポイントセンサス、	事業計画地周辺の鳥類の現況を把握するため、調査範囲内にルートを設定し、鳴き声や目視確認を行うラインセンサス、視界が開けた地点で飛翔する個体の確認などを行うポイントセンサスを実施する。	

表 6-1(4) 現況調査の手法

現況調査項目		調査地域	調査時期・頻度	調査方法 (既存資料名)	調査方法 選定理由	
陸域生態系						
現地調査	陸生動物	猛禽類	事業計画地周辺 調査範囲 ：図 6-1(3)	2 繁殖期	定点調査	事業計画地周辺の猛禽類の生息状況を把握するため、定点調査を実施する。
		は虫類	事業計画地及び 周辺約 100～450m 調査範囲 ：図 6-1(3)	3 回 (春・夏・秋)	目視観察調査	事業計画地周辺のは虫類、両生類の生息状況を把握するため、調査範囲において目視確認調査を実施する。
		両生類		3 回 (早春・春・夏)	目視観察調査	
		昆虫類 (クモ類含む)		4 回 (春・初夏・夏・秋)	採集調査、トラップ調査	事業計画地周辺の昆虫類(クモ類含む)の生息状況を把握するため、調査範囲において採集調査、トラップ調査を実施する。
		陸産貝類		3 回 (春・夏・秋)	任意採取調査	事業計画地周辺の陸産貝類の生息状況を把握するため、調査範囲において採取調査を実施する。
淡水生物	水生植物	事業計画地及び周辺の河川、細流、水路、溜池等 調査範囲 ：図 6-1(4)	3 回 (春・夏・秋)	目視観察調査、任意採取調査	事業計画地周辺の水生生物の生息状況を把握するため、谷筋、及び池において採取調査、目視確認調査を実施する。	
	植物・動物プランクトン		4 回 (春・夏・秋・冬)	任意採取調査		
	魚類		2 回 (春・夏)	目視観察調査、任意採取調査		
	底生生物		3 回 (春・夏・秋)	任意採取調査		
陸域生態系		陸生植物、陸生動物及び淡水生物の調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点から複数種を選定し群集の構造、移動経路、食物連鎖の状況について解析する。			陸域生態系の現状を把握するため、生態系の上位性、典型性、特殊性の観点から解析する。	

表 6-1(5) 現況調査の手法

現況調査項目		調査地域	調査時期・頻度	調査方法 (既存資料名)	調査方法 選定理由
海域生態系					
既存 資料 調査	水質の状況	事業計画地周辺	過去5年間	「大阪府環境白書」 等	事業計画地周辺における水質状況を把握するため、既存データを収集する。
	海域生物の状況	事業計画地下流の海域	適宜	「生物多様性の観点から重要度の高い海域」(環境省)「、大阪府立環境農林水産総合研究所ホームページ」等	事業計画地下流河川が流入する海域の生物の状況を把握するため、資料収集を行う。
現地 調査	河川水質	事業計画地下流河川 及び水路 4地点：図 6-1(5)	年4回	「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)等に定められた測定方法に準拠	事業計画地の下流の窒素、リンの含有量を把握するため、現地調査を実施する。
人と自然との触れ合いの活動の場					
既存 資料 調査	○事業計画地周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況及び利用状況	事業計画地周辺	適宜	観光マップ等	事業計画地周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を把握するため、資料収集を行う。
景観					
既存 資料 調査	○景観資源の状況	事業計画地周辺	適宜	大阪府ホームページ、阪南市ホームページ等	事業計画地周辺の景観資源の分布状況を把握するため、資料収集を行う。
現地 調査	景観	事業計画地周辺 図 6-1(6)に示す 5地点と幹線道路、 海岸線からも選定	年2回(着葉期、落葉期)	現地にて写真撮影	事業計画地周辺の主要な眺望地点(公園等の人が集まる場所を中心に)から事業計画地方向の現況の景観の状況を把握するため、現地調査を実施する。
文化財					
既存 資料 調査	○文化財、埋蔵文化財包蔵地の状況	事業計画地周辺	最新の年度	大阪府ホームページ、阪南市ホームページ等	事業計画地周辺の文化財、埋蔵文化財の分布状況等を把握するため、既存資料の収集を行う。
廃棄物・発生土					
既存 資料 調査	○廃棄物等の種類・量、再生利用等の状況	事業計画地周辺	最新の年度	「大阪府産業廃棄物処理実態調査報告書」、「大阪府環境白書」等	事業計画地周辺の廃棄物の発生状況及びリサイクル状況を把握するため、既存資料の収集を行う。
地球環境					
既存 資料 調査	○温室効果ガスの排出量等の状況	事業計画地周辺	最新の年度	「大阪府環境白書」 等	事業計画地周辺における温室効果ガスの削減状況を把握するため既存資料の収集を行う。

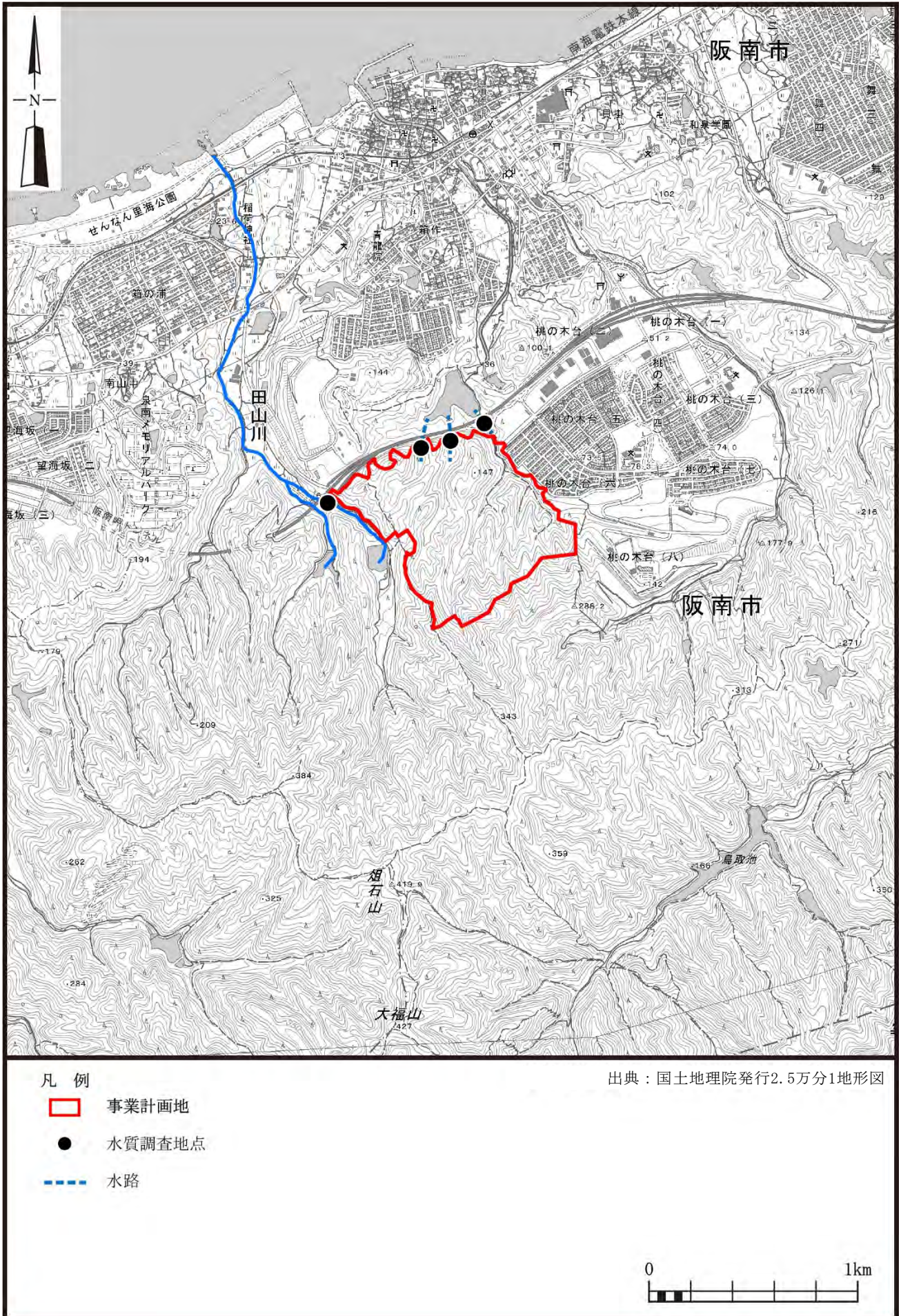
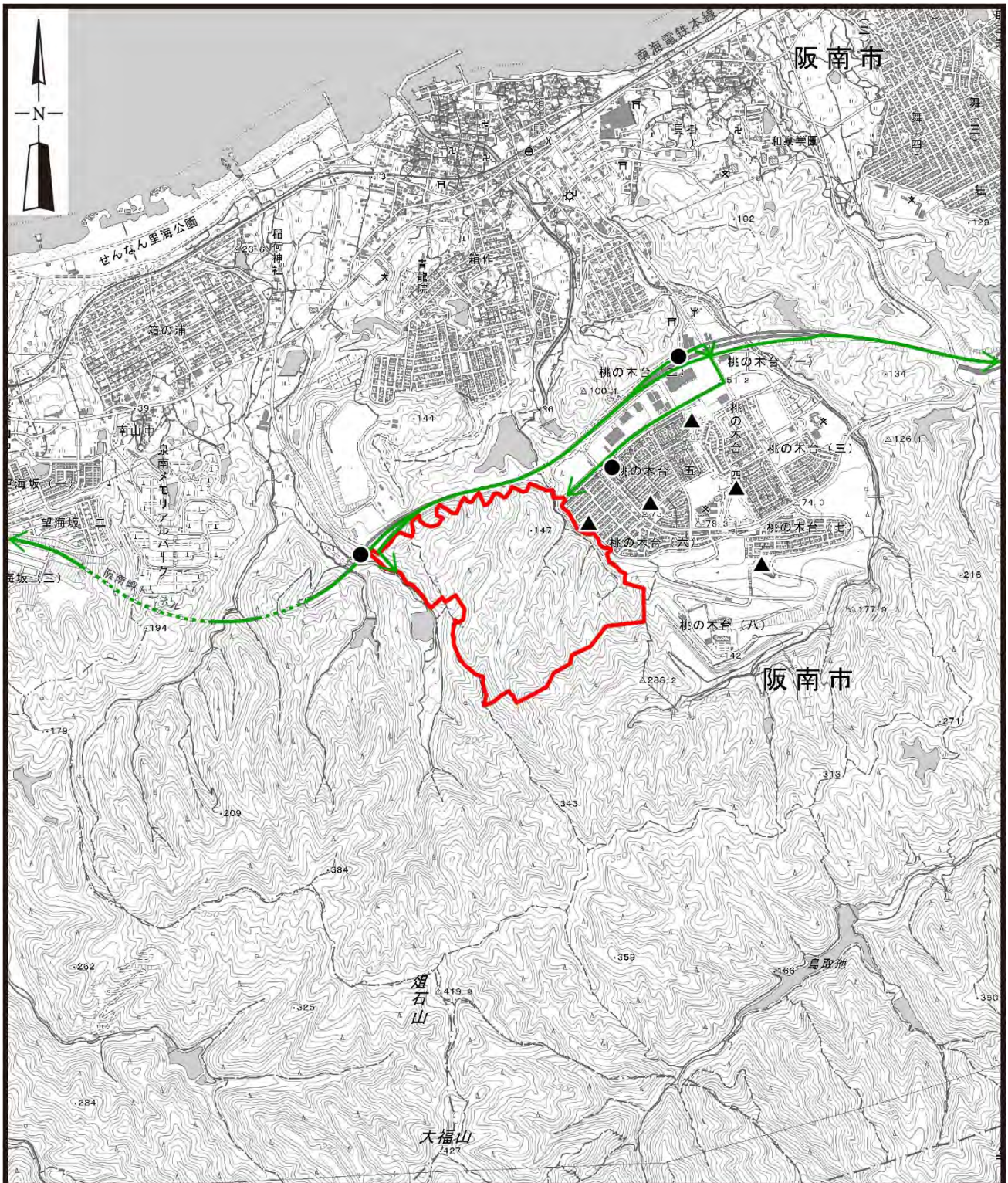


図 6-1(1) 調査地点の位置 (水質・水象)



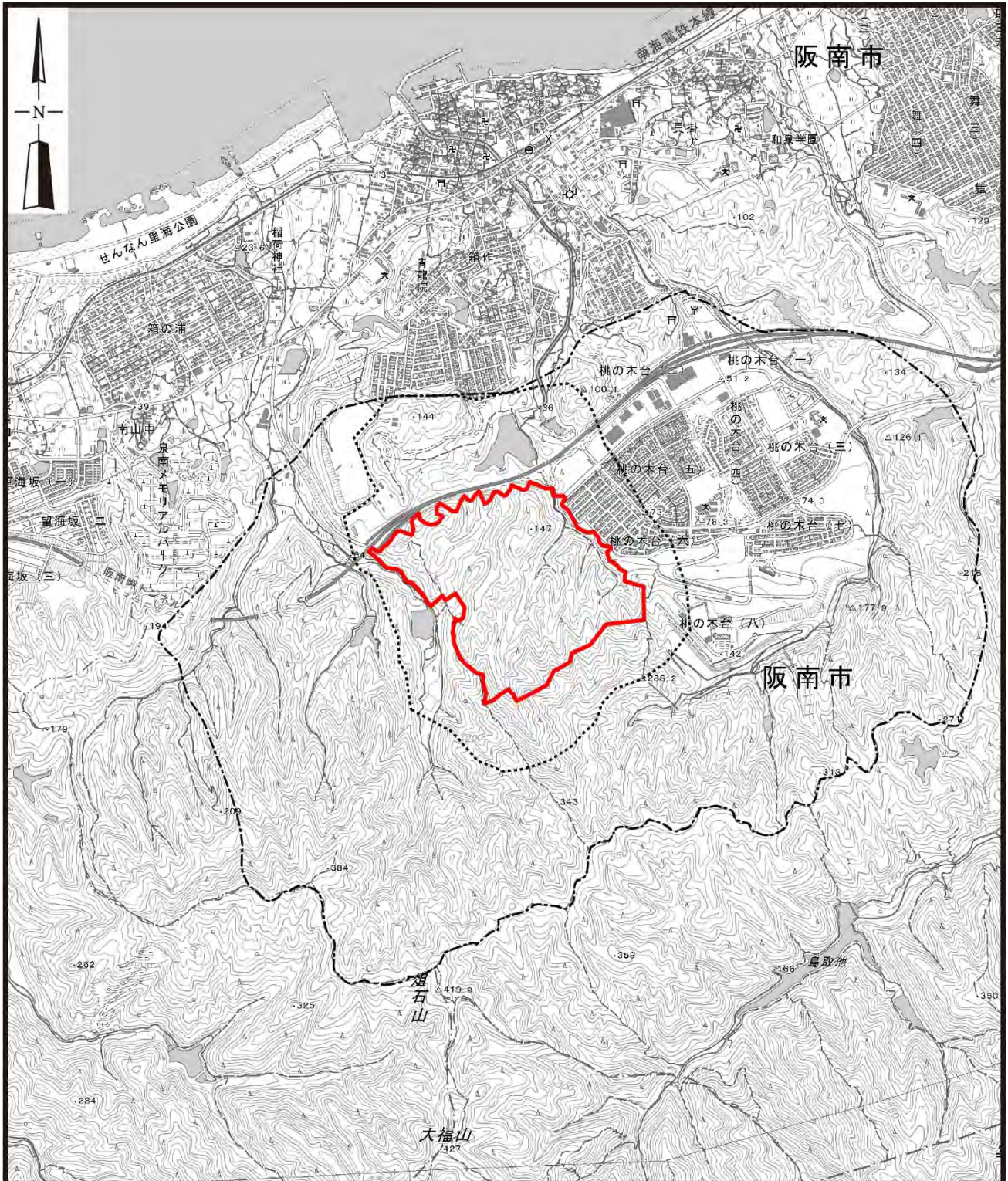
凡例

- 事業計画地
- ↔ 主要な走行ルート（工事関係車両：ダンプトラック）
- 道路交通騒音・振動調査地点（交通量調査含む）
- ▲ 一般環境騒音・振動調査地点

出典：国土地理院発行2.5万分1地形図



図 6-1(2) 調査地点の位置（騒音・振動・交通量）



凡例

- 事業計画地
- 動植物調査範囲
- 猛禽類調査範囲

出典：国土地理院発行2.5万分1地形図

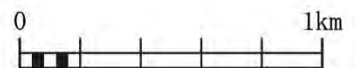
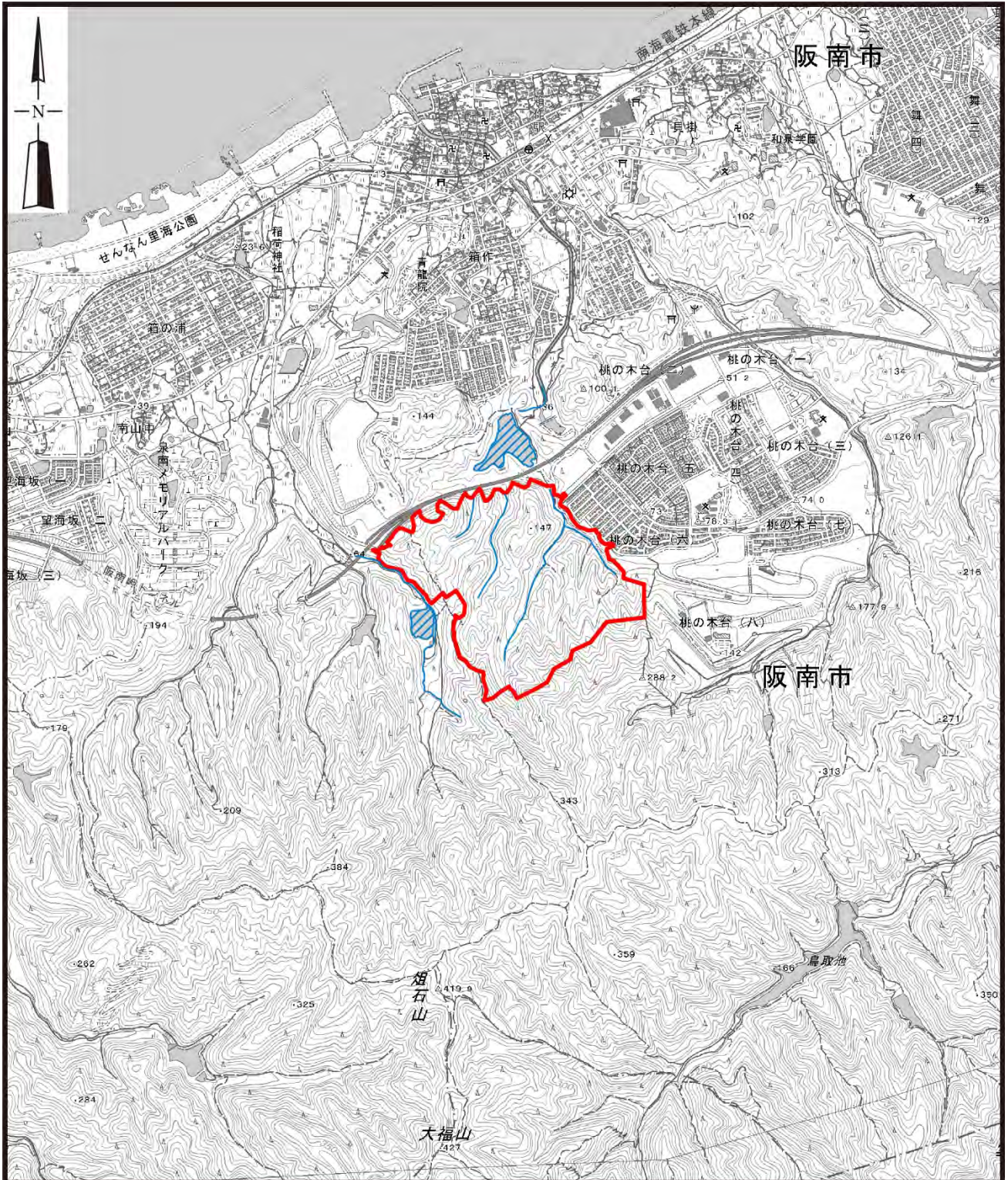


図 6-1(3) 調査地点の位置 (陸域生態系①)



凡例

事業計画地

淡水生物調査範囲

河川、細流、水路

溜池（止水域）

出典：国土地理院発行2.5万分1地形図

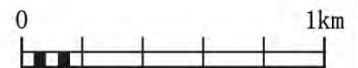
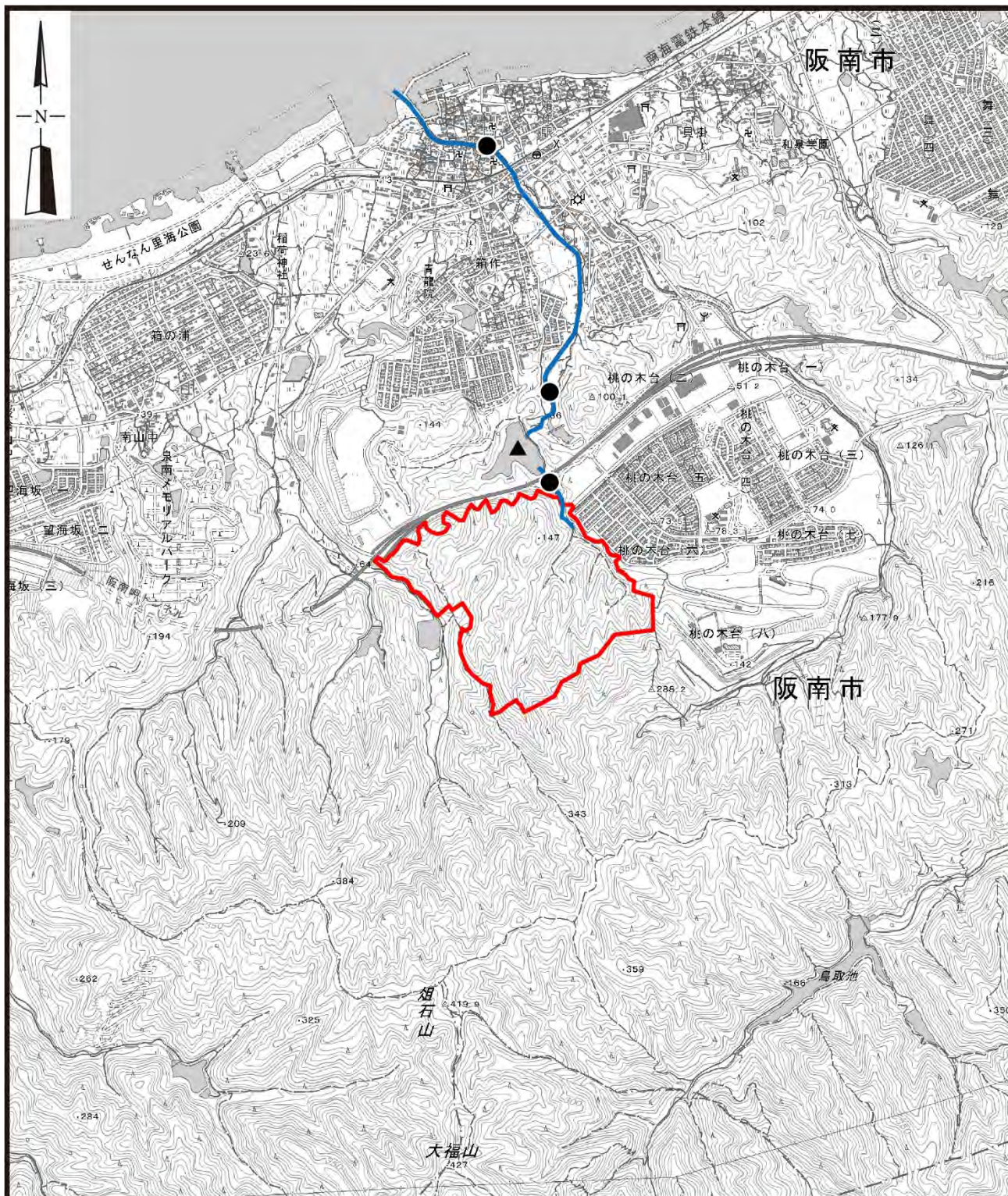


図 6-1(4) 調査地点の位置（陸域生態系②）



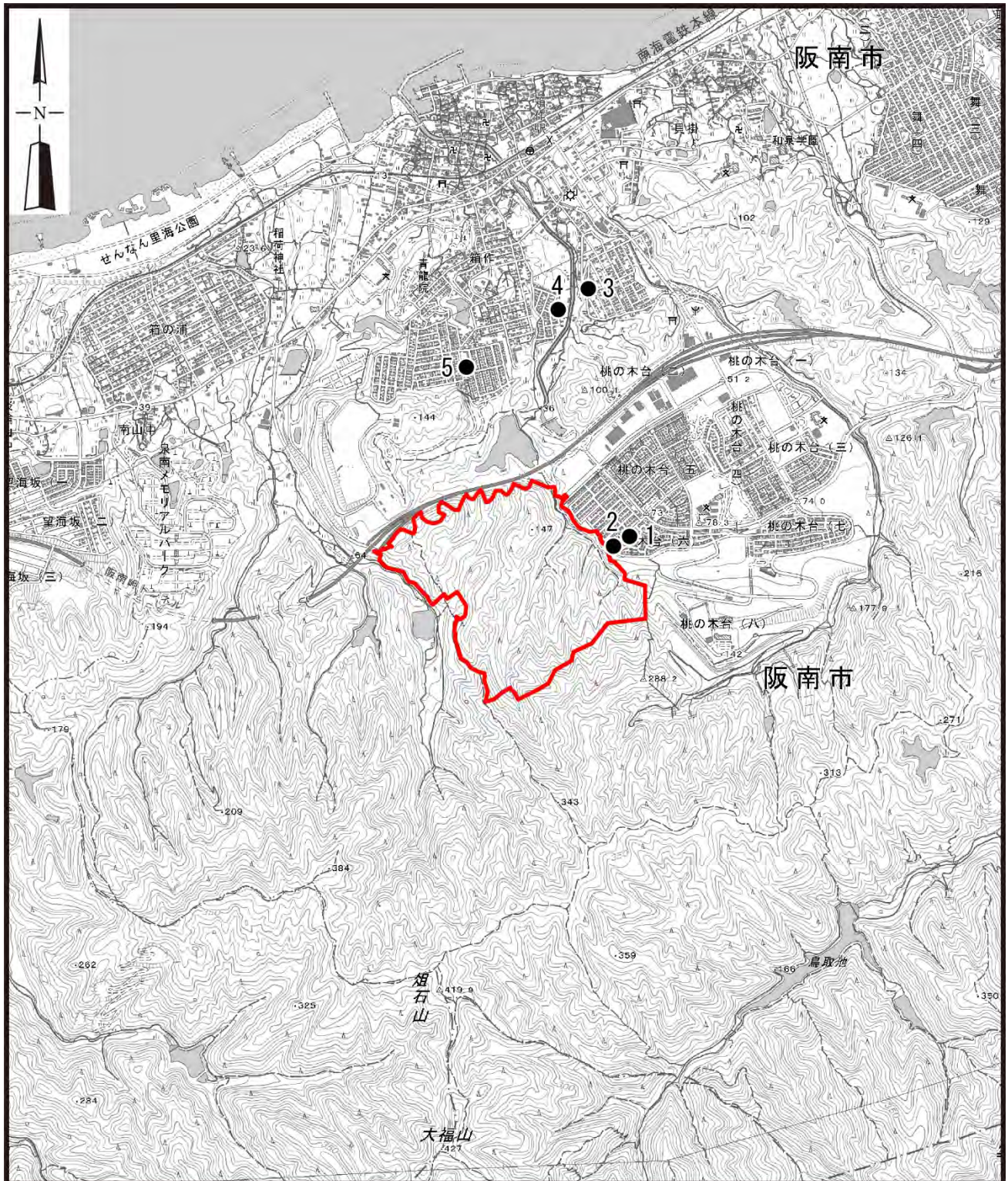
凡例

- 事業計画地
- 水質調査地点（生活環境、栄養塩、微量金属類）
- ▲ 動物・植物プランクトン

出典：国土地理院発行2.5万分1地形図



図 6-1(5) 調査地点の位置（海域生態系）



凡 例

- ▭ 事業計画地
- 主要な眺望点

地点名

- 1 桃の木台住宅 (遠景)
- 2 桃の木台住宅 (近景)
- 3 万葉台団地 (万葉台公園等)
- 4 住友金属住宅 (住友児童遊園等)
- 5 プロヴァンスの丘住宅 (はつめ公園等)

出典：国土地理院発行2.5万分1地形図

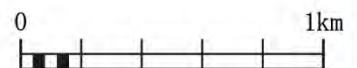


図 6-1(6) 調査地点の位置 (景観)

6-2 予測方法

事業の実施が周辺地域の環境に及ぼす影響を予測する項目、方法、対象地域及び対象時期は、表 6-2(1)～(5)に示すとおりである。

表 6-2(1) 予測の内容（施設の存在、利用）

予測項目	予測事項	予測方法	予測手法の 選定理由	予測対象地域	予測対象 時期
大気質					
上物施設の供用に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均値	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う「窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）」に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散式による数値計算等	施設供用時の大気汚染影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺	上物施設供用時
上物施設関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均値	JEA 修正型線煙源拡散式による数値計算等（同等規模の事例を基に車両台数を設定）	車両排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点（図 6-1(2) 参照）	上物施設供用時
水質					
造成地の存在による水質の変化	健康項目	事業計画等に基づく定性予測	事業計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地周辺（水質調査地点 4 地点：図 6-1(1) 参照）	造成地存在時
地下水					
造成地の存在による変化	地下水位の状況	類似事例、事業計画に基づき定性予測	一般的に用いられている手法を採用した。	事業計画地周辺	造成地存在時
騒音					
上物施設の供用に伴い発生する騒音	騒音レベルの 90% レンジ上端値等	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う騒音伝搬計算式による数値計算	施設騒音の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺 1 地点（図 6-1(2) 参照） 事業計画地敷地境界	上物施設供用時
上物施設関係車両の走行に伴い発生する道路交通騒音	等価騒音レベル	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う日本音響学会式（ASJ RTN-Model2018）による数値計算	道路交通騒音の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点（図 6-1(2) 参照）	上物施設供用時
振動					
上物施設の供用に伴い発生する振動	振動レベルの 80% レンジ上端値	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う振動伝搬計算式による数値計算	施設振動の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺 1 地点（図 6-1(2) 参照） 事業計画地敷地境界	上物施設供用時
上物施設関係車両の走行に伴い発生する道路交通振動	振動レベルの 80% レンジ上端値	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う土木研究所提案式による数値計算	道路交通振動の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3 地点（図 6-1(2) 参照）	上物施設供用時

表 6-2(2) 予測の内容（施設の存在、利用）

予測項目	予測事項	予測方法	予測手法の選定理由	予測対象地域	予測対象時期
低周波音					
上物施設の供用に伴い発生する低周波音	低周波音の音圧レベル	上物施設の想定し、同等規模の事例を基に行う伝搬理論式による計算	低周波音の予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺 1地点（図6-1(2)参照） 事業計画地敷地境界	上物施設供用時
地象					
造成地の存在による土地の安定性	土地の安定性	土地の安定性を円弧滑り面法等による定量予測	事業計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地	造成地存在時（常時及び地震時）
水象					
造成地の存在による変化	河川水量及び水位の変化	事業計画等に基づく流量計算による定量予測	事業計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地 （図6-1(1)参照）	造成地存在時
陸域生態系					
造成地の存在による生息・生育環境の変化	植物相・植生・陸域動物相、淡水生物相及び生態系の変化の程度	陸生動植物、淡水生物及び陸域生態系に影響を及ぼす環境の変化について、類似事例、文献資料及び事業計画に基づく定性予測	造成地の存在に伴う陸生動物、陸生植物、淡水生物及び陸域生態系の生育・生息環境の変化を予測できる手法を採用。	事業計画地周辺	造成地存在時
海域生態系					
造成地の存在による水質の変化	海域への栄養素の変化の程度	事業計画地の樹林面積の減少による栄養素供給の変化の程度について、類似事例、事業計画に基づく定性予測	事業計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	対象事業実施区域下流海域	造成地存在時
人と自然との触れ合いの活動の場					
造成地の存在及び上物施設関係車両の走行による利用環境の変化	利用環境の変化の程度	既存事例等を参考に定性予測	造成地計画及び事業計画に基づき想定した上物上物施設関係車両による予測が可能な手法を採用。	事業計画地周辺 （登山道、ハイキングコース等近辺）	施設存在時
景観					
造成地の存在による自然景観	代表眺望点からの眺望の変化の程度	フォトモンタージュ法による定性予測	視覚的にその変化を把握しやすい手法を採用。	事業計画地周辺 5地点（図6-1(6)参照）及び他地点	造成地存在時
廃棄物					
上物施設の供用に伴い発生する廃棄物	廃棄物の種類、発生量、再生利用量、最終処分量	類似事例等を参考に事業計画及び原単位により予測する方法原単位等による計算	廃棄物の予測にあたって、一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地	上物施設供用時

表 6-2(3) 予測の内容（施設の存在、利用）

予測項目	予測事項	予測方法	予測手法の 選定理由	予測対象地域	予測対象 時期
地球環境					
上物施設の供用及び上物施設関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	類似事例等を参考に事業計画及び原単位により予測する方法	温室効果ガスの予測にあたって、一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地	上物施設供用時

表 6-2(4) 予測の内容 (工事の実施)

予測項目	予測事項	予測方法	予測手法の選定理由	予測対象地域	予測対象時期
大気質					
建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均濃度	「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に示されたプルーム・パフモデルを基本とした大気拡散式による数値計算等	建設機械等排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺	工事最盛期
工事関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素、浮遊粒子状物質	年平均濃度	JEA修正型線煙源拡散式による数値計算等	工事関係車両排ガスの影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3地点(図6-1(2)参照)	工事最盛期
建設機械の稼働、工事関係車両の走行及び土地の改変による粉じん	降下ばいじん量	土の性状、建設機械や車両の種類及び稼働状況等の事例を収集し、その事例を解析する数値計算等	工事計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地周辺	工事最盛期
水質					
土地の改変による変化	浮遊物質	沈砂池における沈降除去を考慮し、完全混合式等により、水質を予測	一般的に用いられている手法を採用した。	事業計画地周辺(水質調査地点4地点:図6-1(1)参照)	工事最盛期
	健康項目	物質の収支に関する計算、事例の引用等により、水質を予測	一般的に用いられている手法を採用した。	事業計画地周辺(水質調査地点4地点:図6-1(1)参照)	工事最盛期
地下水					
土地の改変による変化	地下水位の状況	類似事例、事業計画に基づき定性予測	一般的に用いられている手法を採用した。	事業計画地周辺	工事最盛期
騒音					
建設機械の稼働に伴い発生する騒音	騒音レベルの90%レンジ上端値等	日本音響学会式(ASJ CN-Model2007)による数値計算	建設作業騒音の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地敷地境界	工事最盛期
	等価騒音レベル	日本音響学会式(ASJ RTN-Model2018)による数値計算		事業計画地周辺5地点(図6-1(2)参照)	工事最盛期
工事関係車両の走行に伴い発生する道路交通騒音	等価騒音レベル	日本音響学会式(ASJ RTN-Model2018)による数値計算	道路交通騒音の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3地点(図6-1(2)参照)	工事最盛期
振動					
建設機械の稼働に伴い発生する振動	振動レベルの80%レンジ上端値	振動伝搬計算式による数値計算	建設作業振動の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地敷地境界	工事最盛期
工事関係車両の走行に伴い発生する道路交通振動	振動レベルの80%レンジ上端値	土木研究所提案式による数値計算	道路交通振動の影響予測に一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地周辺の関係車両主要通行ルート沿道 3地点(図6-1(2)参照)	工事最盛期

表 6-2(5) 予測の内容（工事の実施）

予測項目	予測事項	予測方法	予測手法の選定理由	予測対象地域	予測対象時期
土壌汚染					
土地の改変による土壌への影響	土壌汚染の程度	現況調査の結果及び環境保全措置の内容から影響の程度を定性予測	土壌の影響予測について一般的に用いられる手法を採用。	事業計画地	工事最盛期
地象					
土地の改変による土地の安定性	土地の安定性	土地の安定性を円弧滑り面法等による定量予測	工事計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地	工事期間中（各工事段階における常時及び地震時）
水象					
土地の改変に伴う河川水量及び水位の変化	河川水量及び水位の変化の程度	工事計画等に基づく流量計算による定量予測	工事計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地周辺（水象調査地点4地点：図6-1(1)参照）	工事期間中
陸域生態系					
工事の実施及び工事関係車両の走行に伴う生息・生育環境の変化	植物相・植生・動物相及び生態系の変化の程度	陸生動植物、陸生生態系に影響を及ぼす環境の変化について、類似事例、文献資料及び事業計画に基づく定性予測	工事の実施及び工事関連車両の走行に伴う陸生動物、陸生植物、陸域生態系の生育・生息環境の変化を予測できる手法を採用。	事業計画地周辺	工事期間中
人と自然との触れ合いの活動の場					
工事関係車両の走行に伴う利用環境の変化	変化の程度	交通量変化等による予測	利用環境への影響を把握しやすい手法を採用する。	事業計画地周辺（登山道、ハイキングコース等近辺）	工事期間中
文化財					
土地の改変による埋蔵文化財の改変	埋蔵文化財の改変の程度	事業計画に基づく定性予測	埋蔵文化財の影響予測に一般的に用いられる手法を採用。	事業計画地周辺	工事期間中
廃棄物・発生土					
土地の改変による伐採樹木等の工事廃棄物	廃棄物の種類、発生量（リサイクル量、処分量）	植生改変面積等に基づく樹木伐採木量及び構造物等の施工時の廃棄物を推計する方法	事業計画地の植生の状況及び工事計画に基づき、確度の高い予測が可能な手法を採用。	事業計画地	工事期間中
地球環境					
建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガス	温室効果ガスの排出量	既存類似事例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法	温室効果ガスの予測にあたって、一般的に用いられている手法を採用。	事業計画地	工事期間中

6-3 評価方法

環境影響の予測結果については、表 6-3(1)、(2)に示す評価の指針を基に評価対象項目ごとに環境保全目標を設定し、評価を行う。

表 6-3(1) 評価の指針

項目	評価の指針
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
水質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基準並びに環境基本計画、「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第 1 項の埋め立てについての規定の運用に関する基本方針について」及び大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
地下水	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
振動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合するものであること。
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合するとともに、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律に定める基準に該当しないものであること。
地象	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・周辺地域の土地の安定性を損なわないよう適切な配慮がなされていること。
水象	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・海岸の防護及び国土の保全、災害の防止、水源の確保等に支障を及ぼさないこと。
陸域生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、森林法、水産資源保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準等に適合するものであること。

表 6-3(2) 評価の指針

項目	評価の指針
海域生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・水産資源保護法に定める基準等に適合するものであること。
人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成について十分な配慮がなされていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・自然環境保全法に定める基準等に適合するものであること。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・文化財保護法、大阪府文化財保護条例及び阪南市文化財保護条例に定める規制基準等に適合するものであること。
廃棄物・発生土	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合するものであること。
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。 ・環境基本計画、大阪府環境総合計画等、国又は大阪府が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。